

組織づくりについて(中間とりまとめ)

これからのまちづくりは、市や一部の役員だけで実践していくのではなく、市民全員がまちづくりについて、考え、そして実践していかなければなりません。それには、子どもからお年寄りまで、地域のまちづくりに積極的に参加し、安心・安全な地域をみんなで築いていく仕組みづくりが必要となります。

そのようなことから、平成20年9月に策定された「住民自治によるまちづくり基本指針」に基づき、それぞれの地域における総合的なまちづくり推進のため、新たな住民自治組織を確立していきます。

1 新たな住民自治組織づくりについての意見

(1) モデル地域()

新たな住民自治組織の設立にあたっては、初めての取り組みでもあることから不安もあり、一律にそして一斉に推進することは非常に難しいことが考えられます。

そこで、モデル地域を数ヶ所指定し、市とモデル地域が二人三脚で取り組み、適宜、見直しを図りながら実績を踏まえ、段階的に組織化を図っていくことが必要です。

また、積上げた実績を他の地域へ情報提供を行いながら、組織化への不安解消や自治意識の高揚を図っていくことも大切です。

主な意見

- ・住民自治ということで、行政が手を離すと動かなくなり、また、取り残されてしまうことが考えられます。市は、モデル地域と一緒に進んで取り組み、実績を踏まえるべきです。
- ・モデル地域を早く設置し、その中でよく検討して広めるようにするべきです。
- ・モデル地域の影響は非常に大きいので、どの地域がモデルになるのかを早く出すべきです。

モデル地域：ここでいうモデル地域とは、他の地域より早く住民自治組織を設置していく、先行地域のことを言います。モデル地域に指定されないと組織を設置できないということではなく、先行して設置する準備が整う、あるいは積極的に推進する地域がある場合は、先行地域として設置していくことになります。

(2) 時間をかけて組織化

新たな住民自治組織を形式的に作って行っても、私たち地域住民がまちづくりを主体的に進めようという意識がなければうまく機能していきません。「将来どのようなまちにしていきたいのか」、「どのようなまちづくりを実践していくべきか」を地域住民で考えて取り組んでいかなければなりません。そのためには、十分時間をかけながら組織をつくっていく必要があります。

市は、当該地域と連携し、組織設立前に十分検討ができるよう設立準備委員会を設置させ、その中で地域資源の整理やニーズの把握、組織構成等について検討するよう時間をかけて新たな住民自治組織を立ち上げていくこと望みます。

主な意見

- ・新しい組織ができて旧態依然の組織形態にならないよう十分議論する時間を設けるべきです。
- ・地域住民に説明するため、自分自身が理解をしていないといけませんが、まだできていない。もう少し、時間をかけて取り組んでいくべきです。
- ・説明を聞いても判らないので、まずは、設立準備委員会を設けるなどの行動を起こすべきです。
- ・組織化について議論をする際、これからのまちづくりに欠かせない、女性や若い世代の意見が取り入れられるようにする必要があります。
- ・自由校区の問題もあるため、時間をかけて協議するべきです。
- ・共有する必要事項について明記する運営マニュアルの作成を行うべきです。

(3) 住民説明会

これからのまちづくりは、一部の人たちだけが担うのではなく、地域に暮らすすべての住民が担い手として考えなければなりません。

自治意識の希薄化が見られる中、新たな組織づくりは、地域の連帯意識及び自治意識を高める手段と言えますが、積極的な啓発と人材の育成が必要となります。

市は、モデル地域を指定する際、校区単位での住民説明会だけではなく、自治会単位での説明会を実施し、広く住民自治の必要性や組織づくりについて啓発を行っていくことを望みます。

主な意見

- ・校区で会議をしてもなかなか集まらないので、我々が説明したくてもできないのが現状であり、小まめに説明会を行なうべきです。
- ・今後、住民説明会を行なうと思うが、住民を集めるのが難しいので、動員がかけやすい自治会単位で説明をするべきです。
- ・なり手がいないというが、住民の意識を変えれば改善できるので、住民の意識改革をしっかりとやるべきです。

(4) 地域の独自性を尊重

八代市は広範囲の合併を行なっており、それぞれが持つ環境特性は当然異なっていますので、一律にまちづくりを進めていくことは非常に難しいものがあります。そのため、地域の独自性が発揮できるような仕組みが必要となります。

住民自治によるまちづくり基本指針に、「市行政と住民自治組織は対等なパートナーとして相互に補完し、協力しあう関係を築いていきます。」と記載してあります。そのことから、

地域で決めた事柄は地域で責任を持ち、自覚を持って取り組み、それぞれの地域が決めた事柄について、市は尊重することが大切です。

また、市は地域で決定した事柄について、より良い方向に向かっていくよう指導、助言を行っていくことを望みます。

主な意見

- ・これからは同じことをやるのではなく、各校区で特色のある取り組みをさせるべきです。
- ・地域の特性が活かされればよいまちづくりができるため、統一的な考え方は設けるべきではありません。
- ・住民自治によりまちづくりは、「地域のいいようにやってください」と言われますが、すでに取り組んでいることもあり、住民は何をしていけばよいのかわからない。行政でもある程度、指導・助言をするべきです。
- ・地域の独自性が最大限反映されるよう配慮するとともに、いろんな角度から指導・助言ができるよう担当職員を配置するべきです。

(5) 職員の参加と意識改革

市職員は地域活動への参加や関与が少ないのではないかと感じています。住民自治を推進していくには、我々住民と行政の信頼関係が重要となります。

全職員が地域住民の一員として、率先して、地域のまちづくりに参加し、住民と一緒に汗を流すなどして、住民との信頼関係を構築していくことを望みます。

また、市は住民との協働が円滑に行われるよう、住民自治の必要性や住民活動やボランティア活動などへの理解、知識を深めるため、研修会や地域活動の体験等を行い、市職員の意識改革に努めていくことが必要です。

主な意見

- ・職員も仕事が終れば一住民です。自治会の清掃作業や行事等に一緒になって参加するべきです。
- ・職員は、市民の模範として、自治会活動やボランティア活動に積極的参加するべきです。
- ・住民自治を成功させるには、職員の意識改革が必要であり、社会的・地域的課題を敏感に捉える力を磨き、まちづくりの調整能力を一層高めるべきです。

(6) 自治会加入促進

自治会では、地域の日常生活における身近な問題の解決や会員相互の親睦、地域福祉の促進など様々な活動を行っています。しかし、特に平野部のアパート等の集合住宅では、自治会の活動に関心を持たない世帯が増えており、日頃、自治会活動に苦勞している役員さんが多いのが現状です。

そこで、住民を新たな住民自治組織へ参画させる手段として、自治会をうまく活用していくことが最も有効だと言えます。

市は、自治会未加入者への加入促進を図り、一人でも多くの住民が地域のまちづくりに

参画できるよう働きかけを行うことを望みます。

主な意見

- ・自治会加入率の問題は、行政としても真剣に考えるべきです。
- ・せめて消防費でも払ってもらいたい。市で条例をつくるとか自治会加入促進する手立て等を考えるべきです。
- ・自治会未加入者問題については、いろんなコミュニケーションをとっていますが、市では、アパート世帯の未加入者について、不動産会社や家主との立会い等を考えるべきです。